

団体ゴルファー保険

(個人賠償責任保険・ゴルファー特別約款)

万一のゴルフ中のケガや賠償責任に備えて

2019年度

団体割引

30% 適用

例えば、こんなときにお役に立ちます。

1 賠償責任補償

- 自宅の庭で練習中に過ぎて隣家のガラスを割った。
- ゴルフ場のティーグラウンドでまわりを確認しないで素振りをして、パートナーに当たってケガをさせた。



海外も補償

2 傷害補償

- ゴルフプレー中、くぼみに足をとられ転倒しケガをした。
- ゴルフ場でプレー中に後ろのパーティーのボールが当たってケガをした。



海外も補償

3 ゴルフ用品補償

- ゴルフ練習場でゴルフバッグが盗難にあった。
- ゴルフ場でプレー中に過ぎてゴルフクラブを折ってしまった。



海外も補償

4 ホールインワン・アルバトロス費用補償

- 日本国内のゴルフ場でホールインワン・アルバトロスを達成して、祝賀会を開いて費用がかかった。



国内のみ補償

大日本住友製薬グループ団体ゴルファー保険 おすすめポイント

ポイント

1 団体割引**30%** 適用

団体割引30%が適用されるため、個人で加入されるより保険料が割安です。

ポイント

2 ご家族もご加入いただけます

支払限度額／保険金額・保険料

※免責金額（自己負担額）はありません。

セット名	A	B	C	D
1.賠償責任支払限度額	1億円	1億円	1億円	1億円
2.傷害保険金額	520万円	560万円	630万円	720万円
3.ゴルフ用品保険金額	10万円	15万円	20万円	25万円
4.ホールインワン・アルバトロス費用保険金額	20万円	30万円	50万円	70万円
保険料（年払）	3,240円	4,590円	6,940円	9,300円

【保険期間】2019年6月5日午後4時～2020年6月5日午後4時までの1年間

(中途加入もできます。詳細は、引受保険会社または取扱代理店にご連絡ください。)

●この保険は大日本住友製薬株式会社が保険契約者となる団体契約です。被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめのうえ保険会社に支払います。なお、保険契約者が保険会社に保険料を支払わなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、保険会社は返還保険料を保険契約者にお支払します。

●このチラシは概要の説明です。お申込人となれる方、被保険者（補償の対象者）となれる方の範囲等保険の詳細は、パンフレット「ゴルファー保の險ご案内」をご覧ください。